

広報



こじようめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集課 電話(018876)代 2100番
印刷所 潮東印刷所 電話(018876) 2430番 一部 5円
郵便番号 018-17 毎月1日・15日発行

人口と世帯

世帯数	3,941	世帯	
人口	17,617	人	
内訳	男	8,493	人
	女	9,124	人

住民登録調 (49年6月末日現在)

転入・転出の場合はかならず窓口へ届出ください。

このたび、国道七号線と農産道
路の接点に立派な歩道橋が出来ま
した。これはかねてから大川地区
の地域住民はもとより、町で建
設者に強くその実現を要望してき
たもので、総工費千五百七十万円
をもって完成しております。

日本国内における生産基地の北上にともない、交通需要はま
すます拡大されますので、国道七号線の交通量は従来には比較
にならないほど増え続けるものとみられております。

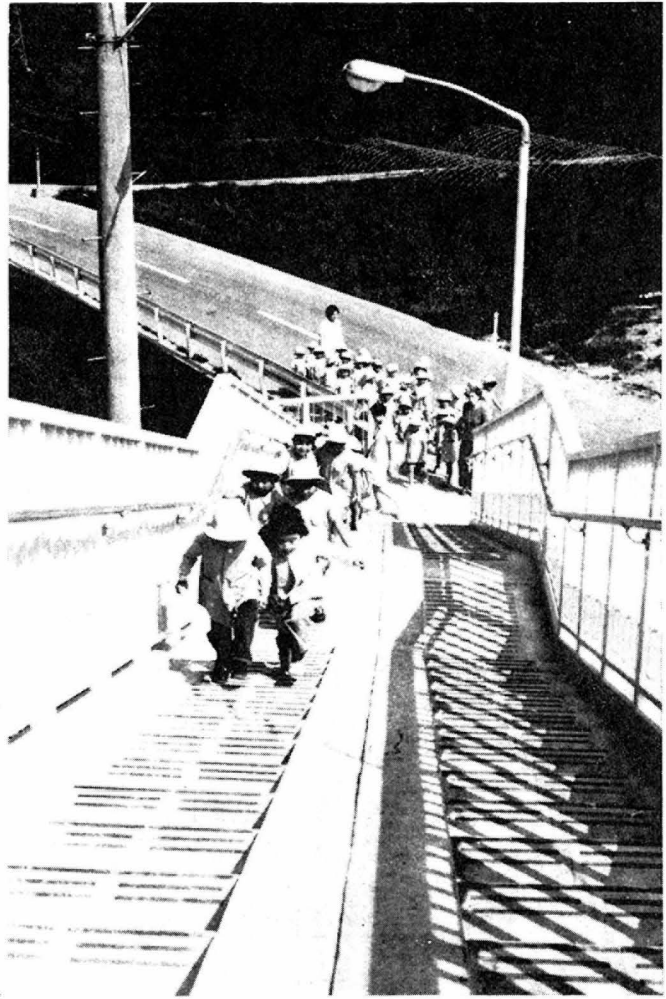
警察庁では七月二日、一月から六月までに発生した上半期の
交通事故状況を発表していますが、それによりますと、交通事
故死者数は全国で五千三百八十八人となっており、昨年の同期と
比較して二四・三%の減となっております。

この原因については、いろいろあります。石油危機の影響
交通安全施設の拡充、パトロールの強化などがあげられており
ます。石油ショックはご承知のとおりで、節油運転でスピード
がダウンされ、それが安全運転を生む結果となり、事故防止に
つながったものとみられております。一方交通安全施設は、

交通安全施設の拡充、パトロールの強化などがあげられており
ます。石油ショックはご承知のとおりで、節油運転でスピード
がダウンされ、それが安全運転を生む結果となり、事故防止に
つながったものとみられております。一方交通安全施設は、

大川地区の 歩道橋完成にちなんで

歩道橋完成にちなんで



歩道橋を渡る川保育園児たち

年間一万五千五百八十人の交通事故による
死者を出すようになった四十年
台から、いかに車社会における
人命尊重が叫ばれるようになり、
四十年で横断歩道橋が全国に二百
四十一カ所よりなかつたものが、
四十七年には七千二百十九カ所に増
えています。また道路造成の際、歩行者の安全を無視された設
計が多く、四十年には全国の歩道が四千三百七十五キロメー
ルよりなかつたため、その犠牲者の多くは、幼児、小学生、老
人それに自転車乗り事故多発となつてあらわれていました。
四十七年には歩道が、四万三千二百九十九キロメートルになり、
先づ挙げた弱者達の事故件数が大幅に減つていきました。
さて、三十七年に全国の保有台数が五百二十万台、運
転者千三百七十二万人だったものが、現在は、二千五百万台の
五倍に増え、運転者は三千七十七万人になっていますが車の増
加が偽政者の施策により大幅な事故の増加につながらないこと
を、二日の発表記録は立証していることは、私達にとって明る
いニュースとなっています。

△広報サロン▽ 参院選を省り見て

五城目町選挙管理委員長



小 熊 久 孝

国民主権の原則に依り我々の国
民は選挙を通じて自分達の代表を
選び、其の代表者によって組織さ
れる国会を、国権の最高機関とし
て我々の政治を行なわれる事にな
つておるのであります。又これは自
由でなく、各市町村に於ては自分
達の代表を何人のさしじも受けず
自由にも、絶対的に外にもれる事な
く選ぶことが出来る権利があるの
です。これを選挙権と云う。
明るい正しい選挙で何人のさしじ
も受けず自分達の代表者を国会に
おくり、正しい政治を行なってい
ただくのが自分達の幸せになるの
ではないでしょうか。

然し乍ら今回の参院選を見るに
前回は多少良くなつてはいる
ものの、棄権は非常に多いので誠
に残念であります。
色々な事情もあつた事でしょう
うが自分達の幸福を、又楽しい生
活を得るには、明るい選挙で正し
い人を自分達の代表者として、棄
権せず選出する事があるが幸
につなげる事であると思つて
選挙管理委員会では今後尚一層
明るい選挙並びに棄権防止の為運
動を押し進めて行きたいと思つて
居ります。

町民の皆さんも良く御理解下さ
いませう。選挙管理委員会と是非々
々御協力下さいませう。紙上を借り
特に御願ひ申し上げます。

参議院議員通常選挙 戦後最高七七・三八%の投票率

戦後最高の投票率

去る七月七日は第十回参議院議員通常選挙の投票日であった。この選挙は通例非常に投票率が低調で関係当局を悩ませていたが、このたびは、その意に反して本町では七三・八%の投票率を示めし、前回を一・〇七%上回り今までの最高となっている。

山崎・小林候補普戦

秋田県の場合、保守系一人、革新系二人の争いになったが、戦前の予想通り山崎候補の圧勝に終わった。本町における保守の得票数と比較してみると左記のとおりであるが、先回は保守系の三千七十三票に対して、革新系の四千四百四十一票で、六百五十八票保守票を上回っていたが、今回は、わずかに二八八票の少差になっている。これは自民党の山崎候補が前回を上

回ると千四百四十二票あり、社会党のほづみ候補が前回より六百四十票増え、共産党の小林候補は、前回は七百二票上回っていることによるもので、山崎候補と小林候補の普戦のあとが何がわかる

無効投票 八一七票

無効投票 八一七票

なおこのたびの投票の中で、八一七票の無効投票があり問題を投げかけている。主な原因は、地方区と全国区の書き違いによるもので、折角の権利を行使できず棄権したことによるのである。選管ではこの対策に苦慮している。今後は、担当機関のPRもさることながら、選挙の際によく確認して無意味な投票にならないよう投票することが望まれている。

経済の安定を望む選挙民

今回の選挙は、マスコミでいろいろとりあげられているように、

投票結果

区分	男	女	計
選挙人名総数	5,836 (5,787)	6,511 (6,526)	12,347 (12,313)
補正登録者数	10 (3)	13 (4)	23 (7)
随時抹消者数	23 (23)	20 (26)	43 (49)
失権者数	4 (10)	4 (8)	5 (18)
当日の有権者数	5,819 (5,717)	6,503 (6,496)	12,322 (12,253)
投票者数	4,546 (3,925)	4,989 (4,200)	9,535 (8,125)
棄権者数	1,273 (1,832)	1,514 (2,296)	2,787 (4,128)
投票率%	78.12 (68.18)	76.72 (64.66)	77.38 (66.31)

- 投票率は、小数点以下第二位までとし第三位を四捨五入。
- () は、前回の数字です。

開票結果

投票総数	有効	無効	投票率%
9,535 (8,123)	8,718 (8,123)	817 (609)	85.7 (50.0)

候補者氏名	得票数	票率%
小林 やすお	1,508 (1,088)	17.2 (13.2)
ほづみ 惇	2,993 (3,633)	34.4 (44.7)
山崎 五郎	4,215 (3,073)	49.4 (39.1)
計	8,718 (7,154)	100.0 (100.0)

国民生活の中に潜在するインフレ物価に対する政策の低迷が、自民党の七議席を失わせる結果を生んだものとみられ、前回の選挙まで与野党間に展開されてきた安保、防衛問題よりも、安定した生活の基調を大事にしようとしている。

庶民の願いがいかに切実なものになっているかが伺われた選挙であった。戦後十回目に当たる選挙なのでその選挙運動にフェアなものも期待していたが、前例のない金融選挙、企業をめぐる選挙、トレント候補の乱立、加えて、堀夫中央選挙管理委員会長の発言に対する自民党の警告、これともなう総評などの逆発覚と、選挙民の心情はおよそおかけはなれた時点で、戦後の選挙史上最も悲愴な戦いが展開されたのである。

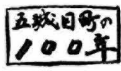
政治の施策は、それなりの高レベルの思想と洞察力、それにリーダーシップが必要とされるのである。ところが、これはあくまでも政治家個人に要求される条件であって、企業中心主義の政策はほんろうし、一般庶民にその負担を強いるような政治は、自らの墓穴を掘るようになる事は今回の選挙で顕著になっている。

腐敗選挙の浄化を

民主国家の選挙において参考になるものとして、イギリスの例がよく取りあげられるが、往年のイギリスでさえ、買収、供応、企業ぐるみによる従業員に対する圧力等腐敗選挙の繰り返してあったと言われる。このため浄化作業は綿密詳細な実態調査を何年にも展開させて公表することによって腐敗選挙の浄化のきっかけが作られたといわれる。いわんや国民総選挙歴史三十年のわが国に、理想選挙を求めるのはどうも無理な事かも知れないが、浄化作業の戻す方も繰り返しながら、当選議員は勿論選挙民のみにもなった。日本の選挙結果をかみしめながら、民主憲法主々義の芽を育てはくむために汚れた選挙を解決していく重大な責任があると思われ。

秋田放送(ABT)五城目町定時開張状況TV放送
7月27日(土)
午前九、三〇—一〇、〇〇

東京放送(TBS)が全国三十一局ネットワークを結んだ五城目町定時市場の開放状況を紹介します。同時に五城目町の紹介も兼ねて木工業など産業についても紹介させていただきます。是非ご覧下さい。



62

消防力の充実

小野 一 二

二十二年六月(前回)に書いた九月は誤り)戦後初の自動車ポンプを、町民寄付によって強化した常備消防部は、その一年前庁舎を移していた。いわゆる消防小屋は最初高性能きわみの現在地下水槽になっている消防用水の道ばたにあって、番人をおいていたらしい。その後昭和五年初めて自動車ポンプを入れて、夜場前(現郵便局のところが)に常備体制をとるようになった。このころから、長い間親しまれてきた下町町の消防小屋の老朽はひどくなって、たそこで、庁舎を川原町十字路のところに新築したのである。モルタルの煉瓦色の壁に消防のマーチと英語がういた立派な庁舎で、二階には会議室があった。

この庁舎には、古いフォードの消防車と新しい消防車が二台並んで、町の大通りをならんでいた。なにもかも散らかってしまっているが、小さな町が赤い消防車を二台も備え、町の中央に常備消防部を設けているというくもずらしいのはもちろん全国でもめずらしいことだと思われ。

この庁舎は、二十四年九月に消防組織法が公布され、消防本部等設置条例が定められ、その一部消防署となったが、署員はそれまでの部より強化された十八名とめた。初代署長は町議をつとめたことのある消防生えんぎの石川兼吉氏であった。消防本部の消防長は

町長の渡辺道成氏である。消防署発足後の火災第一号は、上樋口におきている。被害は全焼十七棟、半焼三棟で、近年にない大きな火事といわれた。

この後は、消防団の機械力充実に努力し、二十五年五月に四十五万円で手引ガソリンポンプを買入れ、第一分団に配置。二十七年十二月には小型動力ポンプを購入して第三分団に配置。第二分団の手引ガソリンポンプも四十四万円更新して、このころから、小型動力ポンプいわゆる可搬式ポンプに着目して配置する計画が立てられるようになったが、その先鞭をつけたのが、本町消防団であった。

さらに二十八年十二月には市営ポンプに代わらず消防自動車(一〇五馬力)を三〇万円で購入し、消防署に配置した。自動車ポンプは三台となり、町消防力は団の機械力とあいまって飛躍的に増大した。署の人員も二十二名となった。

消防署の庁舎は狭くなり、消防車を横に三台ならべる事はできなかった。前に二台、後ろに一台という取容の仕方は出動に不便だという声が出た。

岩野山古墳群

第三次発掘 七月二十九日から

岩野山古墳群は、去る昭和三十一年十一月土地所有者の猿田鉄之助氏が「りんご」の苗木を植えようとして穴を掘った際、鉄片、勾玉などの遺物を発見したのがきっかけとなり、三十六年から三十八年にかけて発掘がおこなわれた。当時の発掘担当をされた、奈良豊岡町民の調査結果によれば、

①第一号より第六号墳までの遺構存在が明瞭となる。
 ②その内部主体は、何長方形の土塚
 ③円連続した長方形の複合的な土塚
 ④不定形
 ⑤不明なもの三種の土塚による存在が明らかになっている。

発掘された遺物の内容としては、勾玉(硬玉一、碧玉一)、めのう二計四個)、腰帯飾り石十数個、革帯尾端の飾り石二個、炭(わらび)手刃五本、刀子二個、鉄やじり二個、毛抜大刀、須臾器、土師器が発見されたが、秋田県下における終末的な要素をもつ古墳群とされ、今回第三次発掘調査は、東北北半部に数少ない古墳群の解明に重点がおかれるとともに、野鳥の森の整備としない実態の事前把握と、古墳群自体の大きさ不明のままであり、また東北地方にみられる奈良末期古墳は多く群集項の

形をとっており、それ等を確認するために調査が行なわれる。また遺構下の設置場所はどうなっているのか、土層プランと、その位置、葬法のご思想といゆる群集項なる考察と、被葬者との関連を蝦夷と言われ北海道との資料収集とその解釈、土器と武器などによって遺物の詳細にわたる実測と考察するの第三次の目的である。今回の発掘場所は、第二次発掘場の続きで、五城目町開発公社と中川原、猿田文二氏の所有となつて調査。

調査の方法は、丘陵南斜面(西南)にブルドーザーを投入し、表土削除し(発掘方法グリップ方式)百平方メートルにわたって全面発掘を実施する。発掘期間は七月二十九日～八月七日までの十日間で、発掘担当者

は、秋田県文化財専門委員、奈良修介氏、鍋倉勝夫氏、県立横手高等学校校舎町町長野田等がたわめらる。また本町の文化財保護専門委員が調査補助員としてこれに加わる今回の第三次調査は、詳細にしながら大規模に行なわれるので、考古学上貴重な資料がわかるものと期待されるので、発掘現場を見学されるようおすすめする。

なお発掘最終日の八月七日は、五城目町公民館において、発掘担当者らの報告会が催されますので、町民多数の参加をのぞんでいる。

七月の農事メモ

低温対策に万全を

六月に入ってからの高温、多照によって稲の生育は順調に経過している。七月の天候予報では、梅雨明けが早く、中旬以降にかなり気温の低い時期があるなど不順な天候が予想されており、低温等に対する技術対策、葉いもち病防除などが今後の栽培管理のポイントとなる。

- ① 低温対策について
 - 寒気の影響をうけ、気温の低い時期があるところから、低温障害の防止対策を講ずる必要がある。用排水路をよく整備して、深水管理ができるようにする。
 - なお、気温が上昇したらすぐに浅水にする。
- ② 病害虫の防除について
 - ①葉いもち病
 - 苗いもち病の本田持込みが、約三〇ha(全県)で平年よりかなり多くなっている。これからの
 - ②倒伏した稲は起し、泥のついた葉は出るだけ清水で洗い落すようにする。
 - ③没冠水後は、いもち病、白葉枯病、黄化萎縮病、アワトウが発生しやすいので防除に努める。
 - ④没冠水後は、いもち病、白葉枯病、黄化萎縮病、アワトウが発生しやすいので防除に努める。

天候の推移によって本田感染による初発生も予想されるので、検診を十分にし、早期発見、早期防除を徹底する。

②イネカラバエ

昨年被害の多かった山間部で本年も多発する傾向があるので、早期防除に努める。

三、大雨対策について

月末に梅雨前線の活動が活発化し、大雨が予想されているので万全の対策を講ずる。

本町出身青年 児玉俊博君 技能オリンピックへ出場

中川原元玉金蔵氏二男児玉俊博君は、秋田工業高校機械科卒業後、日立製作所に勤務し「原子力設計」を担当して活躍しておりますが、この度日本の代表選手として技能オリンピックに出場することになり、八月上旬にポルトガルリスボンへ向って出発し、オリンピックでは「機械製図部門」に出場することになっております。

下旬は梅雨末期の不安定な天候で一時間級の活動が活発になり局地的に大雨の降る所がある見込みです。

梅雨明けは下旬の後半になり月末頃には曇りが散らかり、平均気温は平年並みかやや低め、雨量は平年並みかやや多めの見込みです。

中旬は曇や雨の日が多く、特に後半は前線の活動が活発になって大雨の降る所があります。

一時平年よりかなり気温の低い期間がある見込みで、平均気温は平年よりやや低め、雨量は平年並みかやや多めになるでしょう。



ねんきん通信

国民年金の任意加入は

～もともとサラリーマンの奥さんを対象に～

問：私は夫が厚生年金にはいっていませんので、なんの年金にもついていませんが、加入した主婦も任意に国民年金に加入できるのでしょうか。

答：あなたが国民年金に加入して一年以上掛け金を掛け続けているときにご主人がなくなった場合、国民年金からはお子さんが十八才になるまで(身障児の場合は二十才になるまで)母子年金が支給されます。また、ご主人が六月以上厚生年金に加入していて、あなたがご主人の取入によってくらしを

立てていた場合には、厚生年金から遺族年金が終身支給されます。つまり、国民年金の母子年金と厚生年金の遺族年金の両方をもらうことができます。

ただし、この場合、母子年金の額は三分の一の支給がとられます。これは、双方の年金に国庫補助がつくことになるため、国民年金の国庫補助分が減らされることになっていくのです。

国民年金の任意加入は、もともと国民年金の任意加入は、もともと任意加入になっておられるようにおすすめます。

八月四日

第二回「町ぐるみごみ大掃討作戦」

を展開します

このことについて、第一回実施の折は特段のご配慮をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、このたび第二回「町ぐるみごみ大掃討作戦」を別記計画により実施いたしますからご多忙中誠に恐れ入りますがよろしく協力方をお願い申し上げます。

主旨

「河川をきれいにする運動」本町の重点施策に環境の保全美化対策をかね、全住民が一丸となり今回は河川の環境整備を重点に下水、公共施設等の清掃活動を展開しようとするものです。



富津内青年会では去る6月30日、美化運動と交通安全の呼びかけを実施した。午前中に美化運動を国道285号線の下山内から川堤までの富津内全域においてあきカン、紙くず等を重点的に拾い、7カ所に交通安全と環境美化の看板を立て協力を呼びかけた。午後から大手において五城目署から2名の警察官に協力してもらいドライバーにカルピスのサービスをし、クリーンバックと五城目署かんかつにおける事故発生状況とそれにつながる事故要因を記さいしたチラシを配り安全運転を呼びかけた。

昨年に引き続き実施したにもかかわらず空きカンや紙くずが山のように集められ自然保護がきげばれている昨今、その無意識に一同ガツカリさせられた。一方交通安全の呼びかけでは、1時間半ぐらいで150台の車が往復し年々交通量の増加を示しケンカさははだで感じた意義ある1日を体験しました。

- 実施主体 五城目町
- 主管 民生部保健衛生課
- 協賛 各町内、部落会、各地区公民館、各種団体、各官公署、各企業等

期日 八月四日(日)

※企業、官公署は三日(土)

- 時間 午前六時から正午までがよいと思いが実施の時間運用については、町内、部落団体に一任します。
- 実施要領

一、住民の場合

- ・各町内、部落の河川、用水路、堰等の清掃
- ・護岸、橋の附近の清掃
- ・下水、側溝等の泥上げと処理
- 二、企業、官公署、団体の場合
- ・敷地内外の清掃及び附近の河川、下水等の清掃
- ・私有地、借用地等で別の場所に廃棄物を捨てている場合は、その場所を清掃
- ・公共施設(神社、寺院、空地等)の清掃・機会あることに住民企業への環境美化啓蒙につとめてほしい。

三、清掃方法

- ・美化対象個所の護岸、橋の附近のごみ処理
- ・河川、用水路、堰等の敷地内に散乱するごみ処理及び雑木、雑草の刈払い
- ・下水側溝の汚物あけ

四、可燃物は焼却し、不燃物は適当な場所を

- ・選定し、穴を掘る
- ・処理すること
- ・向下水等の汚物上げは、部落ごとに処理すること

五、河川、用水路、堰等の敷地内に散乱するごみ処理及び雑木、雑草の刈払い

- ・私たちが生活している中で、不幸にして、「土地や家の問題で困っている」、「近所とのトラブルで悩んでいる」、「家庭のもめごとで苦労している」等心配事がおきた職員が、人権擁護委員や法務局の職員が、皆さんの相手となり、どのような相談にも無料で応じます
- ・このたび五城目町においての相談日ならばその内容は次のようになっておりますので、お気軽においでください。
- ・なお相談された内容につきましては、厳重に秘密を守りますのでご安心ください。

六、河川、用水路、堰等の敷地内に散乱するごみ処理及び雑木、雑草の刈払い

- ・昭和三十九年七月二十六日午前
- ・十時午後三時まで
- ・ところ 五城目町公民館
- ・相談内容

七、河川、用水路、堰等の敷地内に散乱するごみ処理及び雑木、雑草の刈払い

- ・人権く陪處虐待、私的制裁、差別待遇、名誉、信用、信教の自由、労働権、住居の安全等に対する侵削、強制圧迫、ばい煙、悪臭等の被害
- ・結婚、離婚、親子、扶養、相続戸籍、借地借家、損害賠償、農地、登記、船舶、交通事故、法律扶助制度による手続、非行少年の諸問題
- ・法律扶助制度とは
- ・正しい主張があっても、資力が乏しいために弁護士を依頼できない人のために、裁判費用を立て替える制度です。例えは、土地の明渡し、交通事故による損害賠償、離婚の慰謝料の請求などいろいろの民事、家庭事件について訴訟を援助します。
- ・手続きは、法律扶助協会秋田支部に申し出ることになっておりますが、秋田地方司法局人権擁護委員及び支局、または人権擁護委員に申し出ても大丈夫です。
- ・この地区の人権擁護委員は、佐藤勝太郎、小野文子、斎藤周作、小原正直、小林米蔵

八、河川、用水路、堰等の敷地内に散乱するごみ処理及び雑木、雑草の刈払い

- ・昭和三十九年七月 十五日から
- ・昭和三十九年七月二十九日まで

九、河川、用水路、堰等の敷地内に散乱するごみ処理及び雑木、雑草の刈払い

- ・この度消防署に配置された水そう付消防車は、普通の消防車と異なり、常に一五〇〇ℓの水を積載して居り約五分間放水できます。火災の場合は水利に即座することなく、火点に接近し消火活動に当たりますので、初期消火には大きな効果を挙げることができます。又断水等の場合は給水車としても活用できますので、今後の活躍が大いに期待されます。

十、河川、用水路、堰等の敷地内に散乱するごみ処理及び雑木、雑草の刈払い

- ・昭和三十九年七月 十五日から
- ・昭和三十九年七月二十九日まで

十一、河川、用水路、堰等の敷地内に散乱するごみ処理及び雑木、雑草の刈払い

- ・昭和三十九年七月 十五日から
- ・昭和三十九年七月二十九日まで

十二、河川、用水路、堰等の敷地内に散乱するごみ処理及び雑木、雑草の刈払い

- ・昭和三十九年七月 十五日から
- ・昭和三十九年七月二十九日まで

郡市計画の案の縦覧の公告

郡市計画法第十九条の規定により五城目郡市計画公共下水道施設下水路を決定しようとするので、同法第十七条第一項の規定により次のとおり公告し、当該郡市計画の案を公衆の縦覧に供する。なお、当該郡市計画の案については、縦覧期間満了の日までに五城目町長に意見書を提出することができる。

昭和三十九年七月十五日

五城目町長 加賀谷力司

人権相談所 来る 二十六日開設

～お気軽にご利用ください～

私たちが生活している中で、不幸にして、「土地や家の問題で困っている」、「近所とのトラブルで悩んでいる」、「家庭のもめごとで苦労している」等心配事がおきた職員が、人権擁護委員や法務局の職員が、皆さんの相手となり、どのような相談にも無料で応じます

このたび五城目町においての相談日ならばその内容は次のようになっておりますので、お気軽においでください。

なお相談された内容につきましては、厳重に秘密を守りますのでご安心ください。

車の運転者の注意

暑さが加つてくると注意力が散漫となり、居眠りなど過労運転による交通事故が起りやすくなります。そこで車の運転者は次の点に注意してください。

・過労運転にならないよう、自らの健康管理を十分にします。

・発進する前に、そばで子どもが遊んでいないかを注意すること。

・子どもや自転車のそばを通るときは、徐行するか、「メーヨー」以上の安全間隔をおくよういたします。

・横断歩道や交差点で一時停止を助行する。

三、縦覧期間

昭和三十九年七月 十五日から

昭和三十九年七月二十九日まで

水そう付消防車の性能について

この度消防署に配置された水そう付消防車は、普通の消防車と異なり、常に一五〇〇ℓの水を積載して居り約五分間放水できます。火災の場合は水利に即座することなく、火点に接近し消火活動に当たりますので、初期消火には大きな効果を挙げることができます。又断水等の場合は給水車としても活用できますので、今後の活躍が大いに期待されます。

昭和三十九年七月 十五日から

昭和三十九年七月二十九日まで

農外就労の相談に応じます —お気軽に—

一、五城目町農業委員会では昨年より農業就業近代化対策事業を実施して、その内容の概略を説明したいと思ひます。

現在の農業は高度経済成長の中で、農業労働力が減少し、それが近代化の機運が急速に迫りつつありますが反面農業労働力が弱体化し、農業界の調整、農外就労の増加に際しては、労働問題の増加等諸問題が随伴しております。

このような現状に対処するため農業構造政策の一環として農業後継者の養成確保、農業期労働力の合理的な調整、他産業就労の円滑等農家の就業構造の改善を図ることが本事業の目的であります。それと事業の内容でありますが大別すると次の二つであります。

①相談員が行なう就業相談活動
②就業構造改善に必要な各種調査の実施及び農家の啓発指導の二つであります。前者の相談活動の相談員は本事業の補助員により、まず、農家戸数おおよそ一五〇〇戸に一人と言つてなつております。従つて本町の農家戸数約一八〇〇戸でございますので補助員は約二二名の相談員であります。農家委員会は二名の相談員では本町のような散在した集落では末端までの相談活動ができなさいと言ふ点も心配なく相談して下さい。

国民年金委員の名
このたび県知事から五城目町の国民年金委員が委嘱されたのでお知らせいたします。

林松太郎 斎藤良吉 井田松之助
植名佐吉 斎藤秋良 荒川 キヤ
加藤ヨシ 小川元生 金子重太郎
村上確郎 佐藤友治 渡部 志
伊藤一夫 林崎信一 佐藤 三
山田佑市 館岡公彦 伊藤八重三
島井井市 猿田岩雄 一関健一郎
小玉安良 斎藤政祐 千田 節郎
石井忠一 佐藤正孝 石々木千代吉
仲藤鉄一 佐藤隆正 佐々木福治
田川真一 高沢治代 伊藤与四郎
小林正男 山田善司 伊藤耕一郎
小玉幸夫 伊藤勇哉 伊藤三太郎
石井助康 千葉全一 小玉長三郎
松橋剛一 沢田石栄之助 浅野慶一郎 嶋崎善治郎 加藤貞太郎
加藤久太郎 千田善一 佐藤實治

自動車重量税のあらまし
自動車にかかる税金には、物品税、自動車重量税のほか自動車取得税、自動車税、軽自動車税があげられます。このうち自動車重量税のあらましは次のとおりです。

①自動車重量税は、道路運送車両法の規定により自動車検査を受ける自動車(軽自動車を含む)及び使用の届け出により重番番号の指定を受ける軽自動車に対し、その重量に応じてかかります。

ただし、大型特殊自動車は無条件で、また、届出自動車のうち既に重番番号の指定を受けたことのある中古車は、一定の手続きにより非課税とされます。なお、原動機付自転車や小型特殊自動車は課税されません。

②自動車重量税を納めなければならぬ人は、検査自動車や届出軽自動車の使用などで、新規検査や継続検査などを受けて自動車や登録の届出を受けた自動車、軽自動車の使用の届け出をして重番番号の指定を受けたとき、また、税額に相当する金額の自動車重量税引紙を所定の納付書に提出し、控室事務所や軽自動車検査協会の窓口にて提出し納めることになっております。

③税額は、車の種類や重量によつて、それぞれ定められています。

夏山をあまくみでは
たいへん
六月二日乳頭山で三人組の登山パーティーが道に迷いヘリコプターをはじめ多数の救助隊が捜索活動を行ないました。

さいわい三人とも救助されましたが、雨天で捜索にあつたこととは、雨の中をたいへん苦労しました。

また、この捜索費はたいへんな額にのぼり、個人の負担として重くのしかかっています。ヘリコプターは、一日のチャーター料が一〇万円以上といわれています。

夏山をあまくみて、大ぜいの人達に迷惑をかけた無駄な費用をかけたりますことのないように注意しなさい。

※道路が整備されたからといって未知の山などへ簡単に入つたりしないようにして下さい。

※地理に不慣れなリゾーとともに入山すること。

※夏山だといつてもまだ雪が残つていたりするところがあるのでセーター、防寒具、雨具などは必ず持つてゆくこと。

※食料はカロリーの高いものを余分に持つてゆくこと。

※体力や経験に合った山をえらぶこと。

※登山するときは、必ず登山計画書を作つて警察に出すほか家族や動機先にも予定を知らせておくこと。

夏季における 児童・生徒の事故防止対策

夏期に入ったこれから例年児童生徒の事故が多発しやすい、その要因の一つに親の無理解、放任等があげられております。

児童、生徒の親としてまた社会の指導者である大人として、次のことがらを中心に話し合い注意し合い、そして努力し合つて次の世代を担う大事な児童、生徒を、事故から守り真に明るく豊かな家庭をはじめとして、限りなく発展していく社会を造りあげるため、広く住民のご理解とご協力をお願いいたします。

暑さが強まるにしたがつて水の事故が発生します。

一、プール以外では水およぎをさせないようにしましょう。

二、魚とり等で川や堰で遊ぶことは近づくかないこと。高校生や中学生等上級生と一緒に行くよう注意しましょう。

三、危険な場所には柵を張るとかよくわかる標示をしましょう。

四、危険な場所、危険な遊びをしていふ子どもには、みんな注意してやりましょう。

交通事故も多く発生します。

一、路上での遊びは固くやめるようにしましょう。

二、車の直前、直後の横断はぜひ避けたいようにしましょう。

三、街路での自転車乗りはつとめてやめるか、充分に注意をしましょう。

四、交通ルールをよく守つた歩行をするようにしましょう。

その他の事故防止について
暑いための夕涼みと散歩や盆踊り、七夕等の行事があります。それ等に伴う事故も多く発生します。

一、暑いからと言って極端な薄着や、肌を多く表すことを避けましょう。

二、夜外出の時は行先や帰宅時間同行者等を家族に明確に話しましょう。

三、夜間の外出は出来るだけ大人と一緒に行きましょう。

四、知らない人に話しかけられても、近づかないようにしましょう。車に乗らないように。

五、暑いからと言って油断しないよう、家の戸締りを厳重にしましょう。

所得税第一期分の納税は
七月三十一日までです
所得税第一期分の納税は七月三十一日までです。七月は所得税の予定納税第一期分の納税をする月です。

納税額は、前年分の所得金額を基として計算したもので、六月中旬に税務署から通知されます。この金額を七月一日から七月三十一日まで納めることになって

夏期に入ったこれから例年児童生徒の事故が多発しやすい、その要因の一つに親の無理解、放任等があげられております。

児童、生徒の親としてまた社会の指導者である大人として、次のことがらを中心に話し合い注意し合い、そして努力し合つて次の世代を担う大事な児童、生徒を、事故から守り真に明るく豊かな家庭をはじめとして、限りなく発展していく社会を造りあげるため、広く住民のご理解とご協力をお願いいたします。

暑さが強まるにしたがつて水の事故が発生します。

一、プール以外では水およぎをさせないようにしましょう。

二、魚とり等で川や堰で遊ぶことは近づくかないこと。高校生や中学生等上級生と一緒に行くよう注意しましょう。

三、危険な場所には柵を張るとかよくわかる標示をしましょう。

四、危険な場所、危険な遊びをしていふ子どもには、みんな注意してやりましょう。

交通事故も多く発生します。

一、路上での遊びは固くやめるようにしましょう。

二、車の直前、直後の横断はぜひ避けたいようにしましょう。

三、街路での自転車乗りはつとめてやめるか、充分に注意をしましょう。

四、交通ルールをよく守つた歩行をするようにしましょう。

その他の事故防止について
暑いための夕涼みと散歩や盆踊り、七夕等の行事があります。それ等に伴う事故も多く発生します。

一、暑いからと言って極端な薄着や、肌を多く表すことを避けましょう。

二、夜外出の時は行先や帰宅時間同行者等を家族に明確に話しましょう。

三、夜間の外出は出来るだけ大人と一緒に行きましょう。

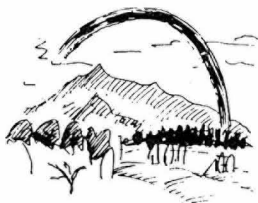
四、知らない人に話しかけられても、近づかないようにしましょう。車に乗らないように。

五、暑いからと言って油断しないよう、家の戸締りを厳重にしましょう。

所得税第一期分の納税は
七月三十一日までです
所得税第一期分の納税は七月三十一日までです。七月は所得税の予定納税第一期分の納税をする月です。

納税額は、前年分の所得金額を基として計算したもので、六月中旬に税務署から通知されます。この金額を七月一日から七月三十一日まで納めることになって

おしらせ



スポーツ少年団

キャンプのつどい

七月三十一日～八月二日
町内のスポーツ少年団員を対象に、心身の健全育成と集団生活の規律を体得させるため、町教育委員会で次の内容によりキャンプのつどいを開催いたします。

日時 七月三十一日

八月二日(泊三日)

会場 杉沢小学校
内容 フォークダンス 水泳
映画のつどい 調理の仕方
ハイキング

8月 こみ収集日

Table with columns for town names (町名) and collection days (1回 to 6回). Rows list various towns like 希田, 望ヶ丘, 廣ヶ野, etc.

1 廃棄物は必ずお持ち帰りください。2 廃棄物を運ぶ際は、必ずお持ち帰りください。3 廃棄物を運ぶ際は、必ずお持ち帰りください。4 13日までの...

秋田県社会福祉協議会 常務理事 三浦三郎先生

日曜テニス教室を開いています

希望者はお申し込み下さい

老人クラブの活動さかん

五城目町老人クラブ連合会(会長斎藤隆作)では六月二十三日五城目小学校体育館で老人福祉大会を開催し...

善意銀行の預託について

このほど町の善意銀行(次のような預託がありましたのでお知らせします。一、金 三〇、〇〇〇円 上埴川 伊藤 一、金 三〇、〇〇〇円 伊藤 一、金 三〇、〇〇〇円 伊藤 一、金 三〇、〇〇〇円 伊藤

夏季総合防犯運動の実施について

夏の総合防犯運動が七月二十一日から八月二十日まで行なわれます。この運動は夏に多く発生する犯罪が予想される、空き巣、性犯罪少年の非行、水死事故、暴力的迷惑行為などを防止し、明るく住みよい社会を作るため行なっているものです。

警察官募集について

秋田県警察本部では、現在昭和四十九年度の警察官を募集しています。受付期間は七月十日から九月二十五日までで、第一次試験は十月六日県内の主要地区で行なわれます。

実施期間

昭和四十九年六月～九月、毎日(日)におこなわれます。当日の大会はマージャンとして、「にっこり音頭」「げちけち音頭」の民謡おどりが披露されます。

実施時間

昭和四十九年六月三十日、毎日 曜日午前六時三十分～九時頃まで

実施場所

五城目第一中学校コート(二面)

国民健康保険に加入の皆さんへ

あなたの世帯の中で他の保険に加入しておられる者、又は転出されておられる方がありましたが、現在国民健康保険被保険者証を抹消しておられない方は、保健衛生課国民健康保険係まで至急お届け下さい。

暴力行為の防止

暴力行為は、それを見逃すことによってさらに助長します。どんな小さな暴力的迷惑行為でも通報し、排除することによって明るい町ができるのです。勇気をもって暴力的迷惑行為を追放しましょう。五城目町防犯防火組合

日頃スポーツをする機会をもたない町民を対象に、休日を利用して比較的对易しやすいテニスを取り上げ、将来ゲームを楽しむこと出来るような育成指導をねらって開催しているのを希望者は、五城目町下町(電話二〇二五)北島正千代、五城目町申田(電話三九一八)松崎幸苑お申込みください。

実施期間

昭和四十九年六月～九月、毎日 曜日午前六時三十分～九時頃まで

実施場所

五城目第一中学校コート(二面)

国民健康保険に加入の皆さんへ

あなたの世帯の中で他の保険に加入しておられる者、又は転出されておられる方がありましたが、現在国民健康保険被保険者証を抹消しておられない方は、保健衛生課国民健康保険係まで至急お届け下さい。

暴力行為の防止

暴力行為は、それを見逃すことによってさらに助長します。どんな小さな暴力的迷惑行為でも通報し、排除することによって明るい町ができるのです。勇気をもって暴力的迷惑行為を追放しましょう。五城目町防犯防火組合

〇〇人の老人が一日をゆっくり楽しまました

又六月二十六日には老人社会奉仕団(团长長岡誠郎)六十名が午前九時から昼まで馬場目川右岸(馬場橋から五城目橋を経て水路迄)八百米の護岸堤防と川原一帯で草刈り作業を行ない、壯者を凌ぐ意気込みを示した。

夏に多く発生する犯罪

この運動は夏に多く発生する犯罪が予想される、空き巣、性犯罪少年の非行、水死事故、暴力的迷惑行為などを防止し、明るく住みよい社会を作るため行なっているものです。

国民健康保険に加入の皆さんへ

あなたの世帯の中で他の保険に加入しておられる者、又は転出されておられる方がありましたが、現在国民健康保険被保険者証を抹消しておられない方は、保健衛生課国民健康保険係まで至急お届け下さい。